　社会医療法人協立福祉会　行動計画

　社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠･出産･復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

【 目 標 】　男女の勤続年数の差を2年以下とする

１．計画期間　　　　　2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間

２．内容

目標１：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

＜対策＞

　●　2022年4月～　社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集

●　2022年5月～　制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標２：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

＜対策＞

　●2022年4月～　相談窓口の設置について検討

　●2022年5月～　相談窓口の設置について社員への周知

目標３：年次有給休暇の取得日数を１人当たり平均年間5日以上とする。

＜対策＞

　●2022年4月～　年次有給休暇の取得状況を把握する

　●2022年5月～　各部署の有給休暇取得数を毎月各部署責任者へ情報提供し、取得を

促進させていく